

隣組回覧

令和 7 年4月6日

2 2 区町民の皆様

町会長 内藤 澄夫
公民館長 桑畑 健一

令和 7 年度 第1回通常総会の開催について(ご案内)

日頃より、町会員の皆様には町会運営にご理解ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて本年度 2 2 区総会を下記日程にて開催いたしたく存じます。しかし公民館大広間の定員が**6 0 名**程度のため、出席者を原則として 2 2 区内各役員、公民館役員、町会 4 役とし、隣組長及び町会員の皆様はご質問、ご意見のある方のみでの出席とさせて頂きたいと存じます。

つきましては、配布した委任状の承認者数と出席者の賛否を以って、承認の意思表示がなされたこととし委任状の集計をさせていただきます。ご了承の程よろしくお願い致します。

記

1. 開催日時：令和 7 年 4 月 2 6 日（土） 1 9：0 0～， 2 2 区公民館
2. 議 案
 - 1) 令和 6 年度活動報告並びに決算報告・・・第1号から第 6 号議案
(各決算報告は会計監査により適正である旨の承認済です)
 - 2) 令和 7 年度活動計画(案)並びに予算(案)・・・第 7 号から第13号議案
 - 3) 個別提案議案・・・・・・・・・・・・ 第14号から第15号議案
 - 4) 議案書、回覧のお願い
「令和 7 年度 2 2 区第1回通常総会」の議案書を隣組回覧いただき
ご審議をお願いします。
3. 「総会出欠確認表及び委任状」を別紙記載例のとおり記入下さい。

(回収方法は下記)

隣組長さんは、「総会出欠確認表及び委任状」を 4 月 2 3 日（水）までにブロック長宅までお届けいただくようお願いいたします。

隣組長さんへの「委任状」の回収方法（**下記は隣組長が記入して下さい**）

回収日 ；

回収方法 ；

令和7年度22区 第1回通常総会

日 時 令和7年 4月26日

19時から

会 場 22区公民館

第1回通常総会次第

<進行>

- | | | |
|-------------|------------------------|---------------|
| 1. 開 会 | | ・ 副町会長 |
| 2. 町会長挨拶 | | ・ 町会長 |
| 3. 公民館長挨拶 | | ・ 公民館長 |
| 4. 役員紹介 | | ・ 副町会長 |
| 5. 議長選出 | | ・ 副町会長 |
| 6. 議長挨拶 | | |
| 7. 議 事 | | |
| (1) 第1号議案 | ・ 令和6年度22区事業報告 | ・ 副町会長 |
| (2) 第2号議案 | ・ 令和6年度22区公民館行事事業報告 | ・ 公民館主事 |
| (3) 第3号議案 | ・ 令和6年度22区自主防災会活動報告 | ・ 自主防災会書記 |
| (4) 第4号議案 | ・ 令和6年度22区町会収支決算報告 | ・ 区会計 |
| (5) 第5号議案 | ・ 令和6年度22区公民館収支決算報告 | ・ 公民館会計 |
| (6) 第6号議案 | ・ 令和6年度22区自主防災会決算報告 | ・ 自主防災会会計 |
| | ・ 22区会計監査報告 | ・ 区会計監査委員 |
| | ・ 22区公民館会計監査報告 | ・ 公民館会計監査委員 |
| | ・ 22区自主防災会会計監査報告 | ・ 自主防災会会計監査委員 |
| (7) 質疑・応答 | | |
| (8) 承認確認 | | |
| (9) 第7号議案 | ・ 令和7年度22区事業計画(案) | ・ 副町会長 |
| (10) 第8号議案 | ・ 令和7年度22区公民館行事事業計画(案) | ・ 公民館主事 |
| (11) 第9号議案 | ・ 令和7年度22区自主防災会活動計画(案) | ・ 自主防災会書記 |
| (12) 第10号議案 | ・ 令和7年度22区町会予算(案) | ・ 区会計 |
| (13) 第11号議案 | ・ 令和7年度22区公民館予算(案) | ・ 公民館会計 |
| (14) 第12号議案 | ・ 令和7年度22区自主防災会予算(案) | ・ 自主防災会会計 |
| (15) 第13号議案 | ・ 配布・回覧文書デジタル配信規約 | ・ 副町会長 |
| (16) 第14号議案 | ・ 22区ゴミ集積所防犯カメラ運用規約 | ・ 副町会長 |
| (17) 第15号議案 | ・ 南ブロック分割についての提案 | ・ 副町会長 |
| (18) 質疑・応答 | | |
| (19) 承認確認 | | |
| 8. 議長退任挨拶 | | |
| 9. その他 | | |
| 10. 閉会の挨拶 | | ・ 副町会長 |

以上

令和6年度 22区事業報告

22区町会書記

月 日	事 業	概 要
4/4 木 4/5 金 4/6 土 4/7 日 4/8 月	町会・公民館合同役員会 町会・公民館合同役員会 通常総会(予算・決算)書面表決配布 総会書面審議「表決書」回収 第一回通常総会	令和6度会計監査 通常総会準備 総会中止文書、決算、予算案等 全組回覧 「委任状兼承認書」回収 書面審議表決結果報告等打合せ
5/1 ~ 水 5/26 日	町会費集金のお知らせ 日赤活動資金募集 災害時安否確認表確認 役員・ブロック長・隣組長会議	1戸当たり6,500円 会員継続、寄付金(500円未満) 隣組回覧 町会費他納入業務
6/2 ~ 日 6/11 火 6/12 水 6/30 日	交通安全協会会員費一括納入 役員・ブロック長・衛生部長会議 出前ふれあい健康教室(22区公民館) 区・公民館各団体への活動費支払い 防災訓練・環境美化運動 町会役員・衛生部長会議	50,000円 防災訓練準備打合せ 福祉ひろば主催 梓川高校避難所運営・波田小学校防災研修会(町会長) ゴミ不法投棄対策の監視カメラ設置決議
6/27 ~ 木 7/21 日	社会福祉協議会会費納入業務 三神社運営費寄付業務 役員・ブロック長・隣組長会議	1戸当たり1,000円 1戸当たり1,700円 社協・三神社寄付金納入
8/18 日 9/7 土 9/15 日 9/16 月	風祭(コロナ対応:神事のみ実施) 敬老の日祝う会 準備 三神社お祭り 準備 敬老の日を祝う会 役員手当支給 三神社神事参列	「氏子総代、町会、公民館役員、農家組合長」 町会4役 QUAカード¥1,000準備 5灯籠飾りつけ 19日片付け 該当町会会員364名を祝い(記念品贈呈)
10月上旬 09/27 ~ 金 10/08 火 10/13 日 10/27 日 10/30 水	美化運動 赤い羽根共同募金業務依頼 公民館消防設備点検 敬老コンサート 役員・ブロック長・隣組長会議 高齢者慰労会	各隣組実施 1戸当たり1,000円程度 任意金額 町会役員 松本周辺で活動のアマチュアバンド演奏 赤い羽根共同募金納入
12/10 火	公民館耐震調査 除雪機の点検	A&A構造研究所、町会役員立会 12/22, 業者修理完了
R7/1/11 土	三九郎 点火	こども育成会・小学校支部PTA主催
01/19 日 01/25 ~ 2/18	区新年入町者歓迎会 農林業センサス調査	22区説明会 新町者2世帯参加 市役所囑託
01/27 ~ 月 02/08 ~ 土 02/16 日 02/26 ~ 水	交通災害共済加入申込手続 公民館耐震化アンケート配布 役員・ブロック長・隣組長会議 公民館ガス設備点検 配布物デジタル配信希望世帯調査 来年度隣組長選任依頼	1人当たり400円(410名) 後期手当支給・交通災害共済加入、集金 町会役員立会
03/09 ~ 日 03/15 土 03/30 日	西,南,北ブロック交通安全協会選出依頼 波田地区内幹線水路の一斉清掃 役員会(議案書の準備他)	地区の皆様、役員 町会役員引継ぎ

令和6年度 22区公民館行事 事業報告

22区公民館

月 日	行 事 ・ 事 業 内 容	
4月25日(木)	第一回通常総会	書面表決
5月26日(日)	オールソフトボール大会	22区公民館チームにて参加
9月8日(日)	公民館対抗バレーボール大会	22区公民館チームにて参加
9月8日(日)	公民館対抗マレットゴルフ大会	マレットゴルフクラブにて参加
11月10日(日)	公民館対抗ソフトバレーボール大会	22区公民館チームにて参加
10月20日(日)	22区 公民館バス旅行	焼津方面へ開催
1月12日(日)	お楽しみ会	育成会・小学校PTA連携事業
その他事業	波田文化祭	10月26日、10月27日実施
随時	公民館長会	館長は波田館長会、会議、事業への出席
	体育委員会	各委員は委員会、会議、事業への参加
	文化委員会	
	館報編集委員会	

◎お問い合わせ

公民館主事

令和6年度 22区自主防災会活動報告

22区町会書記

月日	活動	概要
04/06 土 ～ 04/25 木	第一回通常総会（書面審議表決で実施）	令和5年度活動報告・決算報告
		令和6年度活動計画案・予算案審議
05/01 水 05/27 月	自主防災活動	災害時安否確認表確認依頼（隣組長）
		災害時安否確認表回収・整理
06/02 日 06/30 日	自主防災活動 環境美化運動・防災訓練	確認後の安否確認表を隣組長に配付
		避難状況報告訓練 防災機器稼働点検のみ実施（町会役員）
06/30 日	避難所開設訓練	於：梓川高校 町会自主防災会役員参加
10月上旬	環境美化運動・防災訓練	環境美化
10/08 火	消防用設備点検	松本中信防災依頼（役員・防火管理者立会で実施） 合わせて防災機器稼働点検実施
12/03 火 12/18 水	町づくり講演会 除雪機の点検及び運行・発動機の点検	於：波田支所

令和 6 年度22区公民館収支決算書

ネット版では割愛
公民館役員より提出

自： 令和 7 年4月 1日
至： 2025年3月31日
2 2 区公民館会計

[収入の部]

費用	適要	予算額	実績	増減
				0
				0
				0
				0
合計		0	0	0

[支出の部]

科目	適要	予算額	実績	増減
	小計	0	0	
				0
				0
				0
				0
	小計	0	0	0
				0
				0
				0
				0
				0
		0		0
合計		0	0	0

上記収支決算書を監査した結果、正確であり適正と認められた。

2023年4月3日

会計監査人 監事 印

会計監査人 監事 印

令和6年度自主防災会決算報告

ネット版では割愛

自： 令和6年4月 1日
至： 2025年3月31日

22区 自主防災会会計

収入の部

項目	金額(円)	備考

支出の部

項目	金額(円)	備考
合計	0	

次年度繰越金

収入	0
支出	0
次年度繰越金	0

会計監査

上記会計報告内容を監査したところ相違ありません

令和6年4月2日

会計監査 監事 印

会計監査 監事 印

会計監査 監事 印

令和7年度 22区事業計画(案)

22区副町会長

注：日付は例年の実施時期に相当した予定日。諸事情により変更の可能性有

月 日	事 業	概 要
4/6 日	町会・公民館合同役員会	通常総会準備
4/6 日	区役員会	通常総会準備
4/26 土	第一回通常総会	令和7年度事業報告、決算報告 令和5年度事業計画案、予算案審議
5/1 ~ 木	赤十字社員増強運動業務	社員500円 社員以外300円以上
	町会費納入依頼	1戸当たり6,500円
	安否確認表回収	
5/25 日	町会費納入業務	
6/11 水	出前ふれあい健康教室	22区公民館 13:30~15:00 (福祉ひろば事業)
6月中旬 ~	区・公民館各団体への活動費支払い	
6/27 金	交通安全協会波田支部へ納入	50,000円 (22区割り当て分)
6/29 日	防災訓練・環境美化運動	松本市主催訓練と同日実施
7/1 ~ 火	社会福祉協議会会費納入業務	1戸当たり約1,000円
	三神社運営費寄付業務	1戸当たり約1,700円
7/27 日	社協・三神社運営費寄付納入	
8月中旬	風祭り	
9月上旬	町会役員会	敬老会打合せ
9/14 ~ 15	三神社祭	
9/15 月	敬老の日祝う会	QUAカード配布
	役員手当支給	前期手当
(9月下旬~10月)	敬老コンサート(予定)	マチュアバンド生演奏、22区公民館(予定)
10月上旬 ~	美化運動・自主防災訓練(隣組)	
10/01 ~ 水	赤い羽根共同募金募集	1戸当たり1,000円程度 任意金額
10/26 日	赤い羽根共同募金納入	
11月	高齢者バス旅行	高齢者クラブ主催
11/23 日	区役員会	新年会等打合せ
11/28 木	ふれあい健康教室	波田地区福祉ひろば 8:45~11:30
12/13 土	除雪機点検	
01/10 土	三九郎	こども育成会・小学校支部PTA主催
01/18 日	22区新年初顔合わせ	新入区者へ22区概要説明
02/01 ~ 日	交通災害共済加入募集	1人当たり400円
15 日	隣組長会議	後期手当支給
	交通災害共済加入金納入	
3月初旬	町会役員会	通常総会準備
03/14 土	波田地区内幹線水路の一斉清掃	

令和7年度 22区公民館行事 事業計画（案）

22区公民館

月 日	行 事 ・ 事 業 内 容	
5月25日(日) 予備日6月1日	オールソフトボール大会 ※年齢制限なし	会場：中央運動広場,下島運動広場,波田学院 練習予定日：5月12日～5月24日 10日間 (火・日曜日を除く) 練習会場：梓川ふるさと公園多目的グラウンド
9月7日(日)	公民館対抗バレーボール大会	会場：波田体育館 波田中学校体育館 練習予定日：8月25日～9月6日 (日曜日を除く)
9月7日(日)	公民館対抗マレットゴルフ大会	会場：下島マレットゴルフ場 上川原マレットゴルフ場 練習予定日：特に練習日はありません
11月9日(日)	公民館対抗ソフトバレーボール大会	会場：波田体育館 波田中学校体育館 練習予定日：10月27日～11月8日 (祝日・日曜日を除く)
9月上旬～ 11月下旬頃	22区 公民館バス旅行	
未定	育成会・PTA連携行事	
その他事業	波田文化祭	10月25日(土)、10月26日(日)実施
随時	公民館長会	館長は波田館長会、会議、事業への出席
	体育委員会	
	文化委員会	各委員は委員会、会議、事業への参加
	館報編集委員会	

* 諸事情で日時の変更、中止も考えられます。

◎お問い合わせ

公民館主事

令和7年度 22区自主防災会活動計画（案）

22区町会書記

月日	活動	概要
04/26 土	第一回通常総会	令和6年度活動報告・決算報告
		令和7年度活動計画案・予算案審議
5月上旬～中旬	自主防災活動	安否確認表確認（隣組長）
5月下旬	自主防災活動	安否確認表回収
6月上旬	自主防災活動	確認後の安否確認表を隣組長に配付
6月中旬	環境美化運動・防災訓練	避難状況報告訓練・防災機器稼働点検
10月上旬 10月中旬 10月下旬～ 11月上旬	環境美化運動・防災訓練 消防用設備点検 避難所開設訓練	環境美化・救急法講習会・防災機器稼働点検 役員・防火管理者立会 於：梓川高校 町会自主防災会役員参加

令和 5 年度22区公民館予算(案)

ネット版では割愛
公民館役員から提出

自： 令和5年4月 1日
至： 2025年3月31日
2 2 区公民館会計

[収入の部] (単位:円、△印:減を表す)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
合計	0	0		

[支出の部]

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
合計	0	0		

令和 7 年度22区自主防災会予算(案)

自 : 令和5年4月 1日
至 : 2025年3月31日

ネット版では割愛

2 2 区 自主防災会会計

収入の部

項目	金額(円)	備考

波田22区町会 配布文書 デジタル配信運用規約(案)

第1条 目 的

紙資源の削減ならびにブロック長、隣組長の負担軽減のためデジタル(ネット)配信を導入する。

第2条 デジタル配信サイト

1. 22 区町会 : 松本市ホームページ「地域の掲示板/各町会から(波田地区)」
2. 松本市 配布物 : 松本市ホームページ「広報紙 BOX」
3. 波田地区、団体 配布物 : 松本市ホームページ「地域の掲示板/他団体から(波田地区)」

第3条 運 用

1. 松本市ホームページへの登録:
町会4役または公民館役員、もしくは各役員に依頼された町会員に限定する。
2. 配布名簿:
隣組毎にデジタル配信世帯、紙配布世帯の名簿を町会で作成。ブロック長経由で隣組長に配布。隣組長が保管し年度初めに次期隣組長に引継ぐ。

※賃貸アパート(マンション)の各戸はデジタル配信とし紙配布を終了する。

3. 回 覧:
1)回覧文書は従来どうり全戸に紙で回覧。

※デジタル配信世帯にも回覧、配布文書発行を知らせるため。

4. 配 布:
紙配布希望世帯のみ紙配布物を配布する。
5. 配布名簿の改訂:
* 町会入会、退会、紙配布への変更等で配布名簿を変更する場合、隣組長が変更内容を配布名簿に記入しブロック長経由で町会役員に提出する。

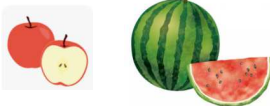
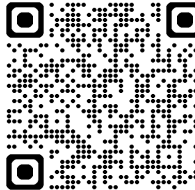
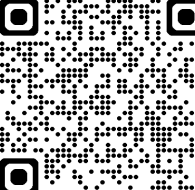
* 町会役員は次回配布/回覧時に配布名簿を改訂しブロック長経由で隣組長に返却する。

以 上

松本市、波田地区、22区町会の お知らせがスマートフォン、 パソコンで見られます！！

波田22区町会

令和7年4月7日

お知らせ		リンク先QRコード
波田22区町会のお知らせ 回覧、配布文書  		
「地域の掲示板/各町会から（波田地区）」 - 松本市ホームページ https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiku-info/110457.html		
松本市からのお知らせ 広報まつもと 公民館報まつもと まつもと市議会だより えがお（松本市立病院広報誌）等々 		
「広報紙BOX」 - 松本市ホームページ https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kouhoushi-box/		
波田地区からのお知らせ 波田まちづくり通信 はた地区社協だより 波田交番だより 波田子どもイベント情報 		
まつかぜ、白樺の学者、梓水宛 みんなで梓川アカデミア館へ行こう 他 地域の掲示板/他団体から（波田地区） - 松本市ホームページ https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiku-info/109990.html		
松本市LINE公式アカウント 友だち募集中！ LINEでも見られます。  		

隣組長が保管し、隣組長交代では次の隣組長へ引継いでください。

波田22区町会ゴミ集積所防犯カメラ運用規約（案）

※ 「長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業に関するガイドライン」を基に作成

第1条 趣 旨

個人のプライバシーの保護に配慮しつつ、次項に定める設置目的を達成するため、波田22区町会がゴミ集積所に設置する防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定める。

第2条 目 的

波田22区ゴミ集積所への不適切なゴミ出しの抑止のため設置する。

第3条 設置場所

1. 東ゴミ集積所 (22区公民館前)
2. 西ゴミ集積所 (虹のホールさん裏)
3. 南ゴミ集積所ー1 (南38組 用水路付近)
4. 南ゴミ集積所ー2 (南19組 FUJIGEN 工場さん南側)
5. 北ゴミ集積所 (米の大将さん前)

第4条 管理責任者等

- (1) 防犯カメラの適正な設置運用を図るため管理責任者を置く。
- (2) 管理責任者は、22区町会長とする。
- (3) 管理責任者は、防犯カメラの操作を行わせるため、取扱担当者を置く。
- (4) 取扱担当者は、町会4役、各衛生部長又は管理責任者が指定した者とする。

第5条 運 用

以下の手順で運用する。

1. 不適切なゴミ出しがあると衛生部長が判断した場合、管理責任者または取扱担当者が記録画像を確認する。
2. 不適切なゴミ出しが撮影されていた場合。
 - ① 不適切ゴミ出し当人が22区町会員と特定できた場合は本人に注意文を配布する。
 - ② 不適切ゴミ出し当人が特定できない場合は集積所に画像付きの注意文を掲示する。
ただし画像の顔の部分にはボカシ等を入れてプライバシーを守った状態で掲示する。
 - ③ 掲示しても不適切ゴミ出しが止まらない場合は本人が特定できる画像を掲示する。
 - ④ それでも不適切ゴミ出しが止まらない場合は松本市、または警察に通報する。

補 足：注意文/画像の掲出や通報については松本市環境業務課の助言に沿った内容。

第6条 記録画像の管理

(1) 保管場所

画像ファイルの保管は22区公民館内に設置したハードディスクとし、パスワードもしくは暗号キーによって保護する。

(2) 取扱制限

取扱いは、管理責任者、取扱担当者及び管理責任者が許可した者以外は不可とする。

(3) 保存期間

- ・カメラ本体内蔵のSDカード内のファイルはカメラが自動で上書きするまでの期間。
 - ・22区公民館のハードディスクに保存した場合の保存期間は、1年間とする。
- ※偶発的に記録された画像が犯罪捜査等に提供する場合を想定した期間。

(4) 画像の不必要な複製等の禁止

記録された画像の不必要な複製や加工を行わない。

(5) 画像の消去

保存期間を経過した画像は、上書きなどにより速やかに、かつ、確実に消去する。記録媒体の処分は、管理責任者を含め複数人で完全に消去されたことを確認の上、処分した日時、方法等を記録する。

第7条 画像の利用及び提供の制限

記録された画像は、設置目的以外に利用しない。また、次の場合を除き第三者に提供しない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体及び財産の安全の確保その他公共の利益のために緊急の必要性がある場合

(3) 捜査機関等から犯罪・事故の捜査等のため閲覧・提供を求められた場合

なお、他の者に画像を閲覧・提供する場合には、その必要性を慎重に検討するとともに、画像の閲覧・提供に当たっては、提供日時、提供先、提供の目的・理由、画像の内容等を記録しておく。また、画像から識別される特定の人に、その本人の請求により画像を閲覧・提供する場合は、他の人の画像が見えないように配慮し、できる範囲で応じる。

第8条 保守点検

防犯カメラの機能維持のため、録画状況を確認するなどの日常的な点検に加えて、6か月ごとに点検を行う。

カメラの取り扱いについては別途定める「22区防犯カメラ設置説明書」を参照する。

※「22区防犯カメラ設置説明書」は単なる説明書なので審議対象外とする。

第9条 苦情等への対応

設置者及び管理責任者は、防犯カメラの設置及び管理に関する苦情や問合せを受けたときは、誠実かつ迅速に対応するものとする。

以上

附則 この規程は、令和7年5月1日から施行する。

南ブロックの戸数増大によるブロック分割

1. 提案理由：南ブロックは戸数が他ブロックと比較して多く、なおかつゴミ集積所が2か所ありブロック長、衛生部長の負担が大きい現状です。その上パチンコ店跡地が宅地開発の予定が有り、将来の負担が増大する方向ですので事前に負担軽減を図るためです。また、次代の成り手確保のためでもあります。

2. 実施時期：令和8年度役員の選定から。

※役員選定は令和7年度ですので、今回議案提出します。

3. 現状のブロック割：

現 状	南	東	西	北
ごみ集積所数	2	1	1	1
隣組数	18	16	8	12
世帯数	170	130	85	82

4. 分割案（詳細は2/3ページの地図を参照願います）

- ・ブロック長：南-1(仮称)で1名、南-2(仮称)で1名
- ・衛生部長：南-1(仮称)で1名、担当ゴミ集積所は南38組内用水路付近
南-2(仮称)で1名、担当ゴミ集積所はフジゲン工場南フェンス
- ・役員ローテーション：南-1と南-2それぞれ独立したローテーションとなります。

3/3ページのローテーション(案)を参照願います。

分 割 案	南-1(北側 仮称)	南-2(南側 仮称)	東	西	北
ごみ集積所数	1	1	1	1	1
隣組数(アパート除外)	10	8	16	8	12
世帯数	95	75	130	85	82

4. 分割後の役員手当（波田22区細則より算出）

分割後の戸数による現規約よりの算出方法を採用

- ・南-1ブロック長：¥115,000 = ¥30,000+(¥900×95戸)
- ・南-2ブロック長：¥97,500 = ¥30,000+(¥900×75戸)
- ・南-1衛生部長： ¥70,000 (西、北と同額)
- ・南-2衛生部長： ¥70,000 (西、北と同額)

以 上

南ブロック分割後のローテーション表(案)

- ① ブロック長、衛生部長を2名にするためにローテーションを分割する。
- ② 従来から南ブロックで2名選出されていた役員はローテーションを2分割する。
- ③ 従来から南ブロックで1名選出されていた役員のローテーションはそのままとする。
- ④ 町会4役、公民館役員のローテーションはそのままとする。

ブロック長 順番表

年度	東ブロック			西ブロック			南1				南2				北ブロック		
	1人			1人			1人				1人				1人		
平成28,29	28	48	52	51			7	11	30	39					27	37	
平成30令和1	32	36	50	3			12	17	38	46					15	33	
令和2,3	20	26		4			14	18	19	23	47			6	8	44	
令和4,5	40	57	58	5			10	29	31	41	59			1	2		
令和6,7	21	45	53	16			7	11	30	39				34	43	49	
分割後	東ブロック			西ブロック			南-1				南-2				北ブロック		
	1人			1人			1人				1人				1人		
令和8,9	9	13	25	24			17	38		46	14			27	37		
令和10,11	28	48	52	35	42		10	29	31	18	19			15	33		
令和12,13	32	36	50	51			41	7	11	23	47			6	8	44	
令和14,15	20	26	53	3			30	39		12	46			1	2		
令和16,17	40	57	58	4			17	38		14	18			34	43	49	
令和18,19	21	45		5			10	29	31	19	23			27	37		
令和20,21	9	13	25	16			41	7	11	47	59			15	33		

ブロック長 順番表(現)

年度	東ブロック				西ブロック		南ブロック				北ブロック					
	1人				1人		1人				1人					
平成28,29	28	48	52	51			7	11	30	39			27	37		
平成30令和1	32	36	50	3			12	17	38	46			15	33		
令和2,3	20	26		4			14	18	19	23	47		6	8	44	
令和4,5	40	57	58	5			10	29	31	41	59		1	2		
令和6,7	21	45	53	16			7	11	30	39			34	43	49	
令和8,9	9	13	25	24			12	17	38	46			27	37		
令和10,11	28	48	52	35	42		14	18	19	23	47		15	33		
令和12,13	32	36	50	51			10	29	31	41	59		6	8	44	
令和14,15	20	26	53	3			7	11	30	39			1	2		
令和16,17	40	57	58	4			12	17	38	46			34	43	49	
令和18,19	21	45		5			14	18	19	23	47		27	37		
令和20,21	9	13	25	16			10	29	31	41	59		15	33		

衛生部長 順番表

年度	東ブロック			西ブロック			南1				南2				北ブロック		
	1人			1人			1人				1人				1人		
平成28,29	20	26	53	5			14	18	19	23	47			6	8	44	
平成30令和1	40	57	58	16			10	29	31	41	59			1	2		
令和2,3	21	45		24			7	11	30	39				34	43	49	
令和4,5	9	13	25	35	42		12	17	38	46				27	37		
令和6,7	28	48	52	51			14	18	19	23	47			15	33		
分割後	東ブロック			西ブロック			南-1				南-2				北ブロック		
	1人			1人			1人				1人				1人		
令和8,9	32	36	50	3			10	29	31	59	12			6	8	44	
令和10,11	20	26	53	4			41	7		46	14			1	2		
令和12,13	40	57	58	5			11	30		18	19			34	43	49	
令和14,15	21	45		16			39	17	38	23	47			27	37		
令和16,17	9	13	25	24			10	29	31	59	12			15	33		
令和18,19	28	48	52	35	42		41	7		46	14			6	8	44	
令和20,21	32	36	50	51			11	30		18	19			1	2		

衛生部長 順番表(現)

年度	東ブロック				西ブロック		南ブロック					北ブロック			
	1人				1人		1人					1人			
平成28,29	20	26	53	5			14	18	19	23	47	6	8	44	
平成30令和1	40	57	58	16			10	29	31	41	59	1	2		
令和2,3	21	45		24			7	11	30	39		34	43	49	
令和4,5	9	13	25	35	42		12	17	38	46		27	37		
令和6,7	28	48	52	51			14	18	19	23	47	15	33		

統計調査委員 順番表

年度	東ブロック			西ブロック			南ブロック				北ブロック			
	2人			1人			2人				1人			
平成28,29	9	13	25	51			12	17	38	46			1	2
平成30令和1	28	48	52	3			14	18	19	23	47		34	43
令和2,3	32	36	50	4			10	29	31	41	59		27	37
令和4,5	20	26		5			7	11	30	39			15	33
令和6,7	40	57	58	16			12	17	38	46			6	8
分割後	東ブロック			西ブロック			南-1				南-2			
	1人			1人			1人				1人			
令和8,9	21	45	53	24			10	29	31	14	18		1	2
令和10,11	9	13	25	35	42		41	7	11	19	23		34	43
令和12,13	28	48	52	51			30	39		47	59		27	37
令和14,15	32	36	50	3			17	38		12	46		15	33
令和16,17	20	26		4			10	29	31	14	18		6	8
令和18,19	40	57	58	5			41	7	11	19	23		1	2
令和20,21	21	45	53	16			30	39		47	59		34	43

統計調査委員 順番表

年度	東ブロック			西ブロック			南ブロック				北ブロック			
	2人			1人			2人				1人			
平成28,29	9	13	25	51			12	17	38	46			1	2
平成30令和1	28	48	52	3			14	18	19	23	47		34	43
令和2,3	32	36	50	4			10	29	31	41	59		27	37
令和4,5	20	26		5			7	11	30	39			15	33
令和6,7	40	57	58	16			12	17	38	46			6	8

令和8,9	21	45	53	24			14	18	19	23	47		1	2
令和10,11	9	13	25	35	42		10	29	31	41	59		34	43
令和12,13	28	48	52	51			7	11	30	39			27	37
令和14,15	32	36	50	3			12	17	38	46			15	33
令和16,17	20	26		4			14	18	19	23	47		6	8
令和18,19	40	57	58	5			10	29	31	41	59		1	2
令和20,21	21	45	53	16			7	11	30	39			34	43

南ブロック分割後のローテーション表(案)

安協委員 順番表(変更無)

年度	東ブロック			年度	西ブロック		南-1,2ブロック			北ブロック	
	1人				1人		1人			1人	
平成25				平成25							
平成26	13	20		平成26	4		29	31	59	15	
平成27				平成27							
平成28	21	40	53	平成28	16		38			27	
平成29				平成29							
平成30				平成30	24		14	18		33	
令和1	36	48		令和1							
令和2				令和2	35	42	7	11		34	
令和3	26	57		令和3							
令和4				令和4	51		17	39		37	44
令和5				令和5							
令和6				令和6	5		12	46		1	49
令和7	9	25		令和7							
令和8				令和8	3		19	23	47	2	
令和9	28	45	52	令和9							
令和10				令和10	4		10	30	41	6	
令和11	13	20		令和11							
令和12				令和12	16		29	31	59	8	43
令和13	21	40	53	令和13							
令和14				令和14	24		38			15	
令和15	36	48		令和15							
令和16				令和16	35	42	14	18		27	
令和17	26	57		令和17							
令和18				令和18	51		7	11		33	
令和19				令和19							
令和20				令和20	5		17	39		34	
令和21	9	25		令和21							
				令和22	3		12	46		37	44

第 1 回 通 常 総 会 議 案 目 次

第1号議案	・ 令和 6 度22区事業報告	1
第2号議案	・ 令和 6 度22区公民館行事事業報告	2
第3号議案	・ 令和 6 年度22区自主防災会活動報告	3
第4号議案	・ 令和 6 年度波田22区町会収支決算報告	4
	・ 22区会計監査報告	4
第5号議案	・ 令和 6 度22区公民館収支決算報告	5
	・ 22区公民館会計監査報告	5
第6号議案	・ 令和 6 年度22区自主防災会決算報告	6
	・ 22区自主防災会会計監査報告	6
第7号議案	・ 令和 7 年度22区事業計画(案)	7
第8号議案	・ 令和 7 年度22区公民館行事事業計画(案)	8
第9号議案	・ 令和 7 年度22区自主防災会活動計画(案)	9
第10号議案	・ 令和 7 年度波田22区町会予算(案)	10
第11号議案	・ 令和 7 年度22区公民館予算(案)	11
第12号議案	・ 令和 7 年度22区自主防災会予算(案)	12
第10号議案	・ 令和 7 年度波田22区町会予算(案)	13
第11号議案	・ 令和 7 年度22区公民館予算(案)	14
第12号議案	・ 令和 7 年度22区自主防災会予算(案)	15
第13号議案	・ 配布・回覧文書デジタル配信規約	16
第14号議案	・ 22区ゴミ集積所防犯カメラ運用規約	17
第15号議案	・ 南ブロック分割についての提案	18